

- ⑤の地点 ④の地点から15度31分33秒 1.726メートルの地点
⑥の地点 ⑤の地点から3度41分14秒 1.742メートルの地点
⑦の地点 ⑥の地点から11度30分13秒 24.43メートルの地点
(3) 面積
851.86平方メートル

4 埋立地の用途

漁港施設用地

5 関係書類の備置場所

熊本県林務水産部漁港課及び熊本県天草地域振興局農林水産部漁港課並びに松島町農林水産課

公 告

熊本県公告第802号

都市計画法（昭和43年法律第100号）に基づく開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により、次のとおり公告する。

平成14年11月1日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積
菊池市大字大琳寺字堀ノ内123番、同133番1、同133番2、同134番、同137番1、同137番3、同140番4、同151番4及び水路の一部
6,461.78平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名
菊池郡泗水町大字豊水3738番地の1
医療法人社団有朋会

熊本県公告第803号

県営菰屋地区（第2工区）土地改良事業（区画整理）施行に係る換地処分を行った。

平成14年11月1日

熊本県知事 潮 谷 義 子

熊本県公告第804号

県営菰屋地区（第4工区）土地改良事業（区画整理）施行に係る換地処分を行った。

平成14年11月1日

熊本県知事 潮 谷 義 子

熊本県公告第805号

林業種苗法（昭和45年法律第89号）第11条第1項の規定に基づき、平成14年度林業種苗生産事業者講習会を次のとおり実施する。

平成14年11月1日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 実施の目的
種苗生産事業者に対して、種苗生産流通等に関し、必要な知識を修得させること。
- 2 開催日時等
 - (1) 開催日時
平成14年12月5日 午前10時から
 - (2) 開催場所及びその所在地
熊本県林業研究指導所
熊本市黒髪八丁目222-2
 - (3) 受付時間
午前9時30分から午前9時50分まで
- 3 講習科目及び講習時間
 - (1) 種苗に関する法令 2時間
 - (2) 種苗の産地及び系統に関する事項 2時間
 - (3) 種苗の生産技術に関する事項 2時間
- 4 受講申込方法
所定の受講申込書に、林業種苗生産事業者講習手数料の額（1万4千円）に相当する熊本県収入証紙及び写真を張り付け、平成14年11月26日までに熊本県林務水産部森林整備課又は各地域振興局林務課に提出すること。
なお、既に納入した受講料は、返還しない。
- 5 その他